四 半 期 報 告 書

（第93期第３四半期）

DAIFUKU

株式会社ダイフク

四　半　期　報　告　書

１　本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の２に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

２　本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

DAIFUKU

株式会社ダイフク

目　　　　　次

頁
【表紙】 …… 1
第一部 【企業情報】 …… 2
第１ 【企業の概況】 …… 2
１ 【主要な経営指標等の推移】 …… 2
２ 【事業の内容】 …… 3
３ 【関係会社の状況】 …… 3
４ 【従業員の状況】 …… 3
第２ 【事業の状況】 …… 4
１ 【生産、受注及び販売の状況】 …… 4
２ 【経営上の重要な契約等】 …… 5
３ 【財政状態及び経営成績の分析】 …… 5
第３ 【設備の状況】 …… 12
第４ 【提出会社の状況】 …… 13
１ 【株式等の状況】 …… 13
２ 【株価の推移】 …… 15
３ 【役員の状況】 …… 15
第５ 【経理の状況】 …… 16
１ 【四半期連結財務諸表】 …… 17
２ 【その他】 …… 33
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 …… 34

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年２月12日
【四半期会計期間】	第93期第３四半期(自　平成20年10月１日　至　平成20年12月31日)
【会社名】	株式会社ダイフク
【英訳名】	DAIFUKU CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　北　條　正　樹
【本店の所在の場所】	大阪市西淀川区御幣島３丁目２番11号
【電話番号】	大阪(06)6472-1261(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財経本部長　猪　原　幹　夫
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝２丁目14番５号(芝千歳ビル)
【電話番号】	東京(03)3456-2231(代表)
【事務連絡者氏名】	広報部長　田中　寧
【縦覧に供する場所】	株式会社ダイフク　東京本社 (東京都港区芝２丁目14番５号(芝千歳ビル)) 株式会社ダイフク　名古屋支店 (愛知県小牧市小牧原４丁目103番地) 株式会社ダイフク　藤沢支店 (神奈川県藤沢市菖蒲沢28) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜１丁目８番16号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第93期 第３四半期 連結累計期間	第93期 第３四半期 連結会計期間	第92期
会計期間		自　平成20年４月１日 至　平成20年12月31日	自　平成20年10月１日 至　平成20年12月31日	自平成19年４月１日 至平成20年３月31日
売上高	(百万円)	183,646	57,809	231,619
経常利益	(百万円)	11,831	1,668	20,628
四半期（当期）純利益	(百万円)	6,304	401	11,893
純資産額	(百万円)	―	85,316	88,709
総資産額	(百万円)	―	210,210	222,386
１株当たり純資産額	(円)	―	737.57	746.59
１株当たり四半期（当期）純利益	(円)	56.27	3.63	105.05
潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益	(円)	55.32	3.57	103.29
自己資本比率	(%)	―	38.8	38.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△8,241	―	21,235
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△4,409	―	△6,341
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	10,429	―	△3,531
現金及び現金同等物の 四半期末（期末）残高	(百万円)	―	26,141	31,215
従業員数	(人)	―	5,714	5,663

（注）１　売上高には、消費税等は含まれておりません。
　　　２　従業員数は就業人員数を表示しております。

２ 【事業の内容】

当第３四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、当第３四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

３ 【関係会社の状況】

当第３四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

４ 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	5,714

(注) 従業員数は就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除く）であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	2,156

(注) 従業員数は就業人員（当社から他社への出向者を除く）であります。

第２ 【事業の状況】

１ 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第３四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)
物流システム	54,095
電子機器	4,148
その他	1,872
合計	60,116

(注) １ 金額は販売価額によっております。
２ 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当第３四半期連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	受注残高(百万円)
物流システム	30,121	121,751
電子機器	1,559	899
その他	2,726	1,635
合計	34,407	124,286

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第３四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)
物流システム	53,175
電子機器	1,634
その他	2,999
合計	57,809

(注) １ セグメント間の取引については、相殺消去しております。
２ 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

２ 【経営上の重要な契約等】

当第３四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

３ 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1)　経営成績の分析

当第３四半期連結会計期間における世界の経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発した先進各国の金融危機が実体経済にも大きく波及し、世界同時不況の様相を呈しています。

当業界におきましても、設備投資の抑制傾向が次第に表面化しつつありましたが、第３四半期は特にその影響が顕著となりました。

当社グループにおいては、平成20年３月期の豊富な受注残に支えられ、主力の物流システム事業の売上は堅調に推移したものの、受注は各事業とも期初計画を下回り、来期に向けての事業環境が厳しさを増しています。この結果、受注高は34,407百万円、売上高は57,809百万円を計上しました。利益面では、景況悪化の影響を受けて電子機器事業の営業損失が増加し、さらに韓国・台湾などの海外子会社で減益となったため、営業利益は2,086百万円を計上しました。また、10月以降の急激な円高による為替差損のため、経常利益は1,668百万円、株安に伴う投資有価証券評価損のため、四半期純利益は401百万円をそれぞれ計上するにとどまりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

①物流システム事業

受注面では、製造業や流通業界向けの保管・搬送・仕分け・ピッキングシステム事業は、流通・食品業界向けなどの大型案件がおおむね堅調だったものの、中小型案件や機器商品は景況悪化の影響を受けることとなりました。自動車業界向けは、11月以降に設備投資計画の延期が相次ぎ、生産ラインの搬送システム事業を中心に受注が大きく減少しました。国内およびアジア地域におけるエレクトロニクス業界向けクリーンルーム内の搬送・保管システム事業は、第３四半期に至り新規設備投資が延期や見直しとなる状況となりました。一方、北米を中心とするウェブ社事業は、空港手荷物搬送システムの受注拡大、および無人搬送車（ＡＧＶ）の引き合い増加が来期にかけて期待を持てる状況になっています。

売上面は、各事業とも豊富な受注残高をベースに堅調に推移しました。利益面では、サービス事業が順調に進捗したものの、第３四半期以降の受注減少による工場稼働率の低下などにより、利益率の低下のやむなきに至りました。

この結果、当事業の受注高は30,121百万円、売上高は53,175百万円、営業利益は3,759百万円を計上いたしました。

②電子機器事業

営業体制の再編、産業用パソコン系機器で新商品の拡販キャンペーンなどを行い、新市場の引合い並びに実績案件も出てまいりましたが、景況の悪化に伴う企業の設備投資の減少、生産調整などの影響を受けました。

この結果、当事業の受注高は1,559百万円、売上高は1,634百万円にとどまりました。売上減により、営業損失は208百万円計上のやむなきに至りました。

③その他事業

主要製品の洗車機では、環境対応と経済性の両立を他社との差異化のポイントと位置づけ、門型洗車機にも節水機能を搭載し、シリーズ化を引き続き推進しております。特にドライブスルータイプは納入の大半が節水型となっており、低騒音機能を組み込んだ洗車機も採用数が増えています。しかしながら、第３四半期に入ってから、ガソリンスタンド・カーディーラーの両市場ともに、景況悪化の影響を強く受け、受注・売上が全国的に減少する傾向が続いています。

この結果、当事業の受注高は2,726百万円、売上高は2,999百万円、営業利益は234百万円を計上するにとどまりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

①日本

自動車生産ラインの搬送システム事業は、第３四半期においては大型案件や連休を利用した改造工事が減少したものの、製造業や流通業界向けの保管・搬送・仕分け・ピッキングシステム事業ではIT・流通・医療品向け大型案件の売上が計上されたため、物流システム事業が全体としては堅調に推移しました。この結果、売上高は38,160百万円となり、営業利益は3,189百万円となりました。

②在外

ウェブ社の事業が加わり、事業全体の枠組み、特に北米での売上が拡大しました。アジア地域は、自動車生産ラインの搬送システム事業では中国向け、またエレクトロニクス業界向けクリーンルーム内の搬送・保管システム事業では、韓国・台湾向けを中心として展開しました。売上高は19,649百万円、営業利益は596百万円を計上しました。

(2)　財政状態の分析

（総資産）

当第３四半期連結会計期間末における総資産は210,210百万円となり、前連結会計年度末に比べ12,176百万円減少いたしました。これは現金及び預金が5,248百万円減少したことと、仕掛品が3,726百万円減少したことが主な要因であります。

（負債）

当第３四半期連結会計期間末における負債は124,893百万円となり、前連結会計年度末に比べ8,783百万円減少いたしました。これは長短借入金等の有利子負債が16,512百万円増加したものの支払手形及び買掛金や前受金の営業債務が9,879百万円減少したことと、未払費用等その他の科目が10,541百万円減少したことが主な要因であります。

（純資産）

当第３四半期連結会計期間末における純資産は85,316百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,392百万円減少いたしました。これは利益剰余金が2,900百万円増加したものの、自己株式が2,116百万円増加したことに加え、円高にともなう為替換算調整勘定が3,640百万円減少したことが主な要因であります。

(3)　キャッシュ・フローの状況

当第３四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、26,141百万円となりました。

当第３四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況と増減要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは1,988百万円の支出超過となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益が1,330百万円あったものの、法人税等の支払額が2,619百万円あったためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは2,101百万円の支出超過となりました。これは主に、固定資産の取得による支出が1,197百万円、投資有価証券の取得による支出が953百万円あったためであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは12,086百万円の収入超過となりました。これは主に、運転資金として調達しました短期借入金の増加による収入10,261百万円によるものであります。

(4)　事業上及び財務上の対処すべき課題

当第３四半期連結会計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第127条各号に掲げる事項）は次のとおりであります。

〔基本方針の内容〕

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者については、その者が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるか否かという観点から、検討されるべきであると考えております。

当社が企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させていくためには、

①中長期的視点に立った経営戦略を基に、社会的責任を全うしていくこと

②中長期的な事業成長のため、財務体質の健全化を背景とした機動的・積極的な設備投資および研究開発投資を行っていくこと

③生産現場や工事現場においては、行政機関・周辺住民等の関係当事者との信頼関係を維持していくこと

④当社グループのコア事業間の有機的なシナジーによる総合力を最大限発揮していくこと

等に重点を置いた経営の遂行が必要不可欠であり、これらが当社の株式の買付を行う者により中長期的に確保され、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

〔基本方針の実現のための取組み〕

①　基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、平成19年度を初年度とする中期３ヵ年経営計画「Jump　up　for　2010」において、平成21年度には営業利益率10％以上、海外売上高比率50％以上を達成することを主な経営目標として、マテリアルハンドリングシステム・機器業界において「質・量ともに世界ナンバーワン企業」を目指してまいりました。

また、当社は、内部統制・コーポレートガバナンス強化の観点から、内部統制統轄およびその傘下のBCP（Business Continuity Plan）推進本部を平成19年４月に設け、企業が抱えるあらゆるリスク情報を収集し、事業を継続していくための計画を立案して、想定外ゼロの経営を目指しております。さらに、管理統轄およびその傘下の内部統制推進室のもとでは、財務報告の健全性・正確性を追求し、信頼性確保に努めていきます。

② 基本方針に照らして不適切な者による支配を防止するための具体的取組み

当社は、平成18年６月29日開催の定時株主総会において、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」）の導入をご承認頂きました。

本プランは、

ａ．当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付

ｂ．当社が発行者である株券等について、公開買付に係る株券等の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付

を対象とし、ａ．またはｂ．に該当する買付がなされたときに、本プランに定められる手続きに従い買付者による権利行使は認められないとの行使条件および当社が当該買付者以外の者から当社株券等と引き換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権（以下「本新株予約権」）の無償割当てをすることが検討されることとなります。

ａ．またはｂ．に該当する買付を行う買付者には、買付の実行に先立ち、当社に対して、買付内容の検討に必要な情報および本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面を提出していただきます。その後、買付者や当社取締役会から提出された情報・資料等が、当社経営陣から独立した者のみから構成される特別委員会に提供され、特別委員会はこれらの評価、検討を行います。

特別委員会は、買付者が本プランに定める手続を遵守しなかった場合、または当該買付が企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付であり、本新株予約権の無償割当てをすることが相当と判断した場合には、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当てを勧告します。当社取締役会は、特別委員会の上記勧告を最大限尊重して新株予約権無償割当ての実施または不実施等の決議を行うものとします。

本プランの有効期間は、第93期（平成21年３月期）の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までとします。但し、有効期間の満了前であっても、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。また、本プランの有効期間中であっても、取締役会は、本プランを見直し、もしくは変更し、または基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための別の取組みを行う場合があります。

〔基本方針の実現のための取組みについての当社取締役会の判断およびその理由〕

平成19年度を初年度とする中期３ヵ年経営計画、内部統制・コーポレートガバナンス強化等の各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、上記②記載のとおり、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主総会において株主の承認を得た上で導入されたものであること、その内容として本プランの発動に関する合理的な客観的

要件が設定されていること、経営陣からの独立性の高い特別委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず特別委員会の判断を経ることが必要とされていること、特別委員会は当社の費用で第三者専門家を利用することができるとされていること、本プランの有効期間が３年間と定められた上、株主総会または取締役会によりいつでも廃止できるとされていること、当社取締役の任期は１年とされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、企業価値・株主共同の利益に資するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(5)　研究開発活動

当第３四半期連結会計期間における当社グループが支出した研究開発費の総額は2,183百万円であります。

それぞれの事業において、以下に述べますような新製品開発成果を上げることができました。

①物流システム事業

ａ．自動車生産ライン向けの搬送システムＦＤＢ（Flexible Drive Bed）

自動車生産ライン向け搬送システムでは、ＦＤＢを開発しました。

ＦＤＢは、フロアタイプの新しい搬送機で、主に自動車ボディーの搬送およびストレージ、仕分けに使用します。従来の搬送機ＰＲＢ（Power Roller Bed）に比べシンプルな構造で、近年の低コスト、短納期要望に対応したものとなっており、現地での据付、調整工事もしやすくなります。

ＦＤＢの１号機は、中国現地自動車メーカーに採用され、既に稼動しています。中国では従来、欧州製のＰＲＢが高い市場シェアを占めていましたが、ＦＤＢの現地生産が順調に進み、供給体制が軌道に乗ったことで、当社への引き合いが多く寄せられました。この２月にも、２件のシステムが稼動を開始しています。

ｂ．自動投入方式のデジタルピックシステム、新ピッキングカート

少子高齢化などを背景に、物流センターや配送センターでのピッキングの自動化ニーズが高まっています。そこで、自動投入方式のデジタルピックシステムを開発しました。従来のシステムに比べ、作業者の手待ち時間を大幅に削減できます。ピッキングは物流システムにおいて不可欠な作業であり、人手によるピッキング作業のウェートが高い通販や生協などの流通業界はもちろん、幅広いユーザーに拡販していきます。

従来のシステムは、ピッキングと出荷箱への投入が一連の作業になっていましたが、それぞれを独立させたことにより、作業者は出荷箱を気にせず、ピッキングに専念できるようになりました。ピッキングした商品は、自動的に出荷箱に投入されます。この際、人が投入するような優しさで出荷箱に投入できる方式を実用化したことが、ポイントとなりました。

また、ピッキングカートの見直しを行い、従来のバーコード検品に加え、重量検品機能を加えてピッキング精度を高め、出荷箱への入れ間違いを防ぐ方式としました。

これらの製品は、補充ミスをなくし省人化も図った自動補充システム、複数のオーダの同時ピッキングを可能にした「C－DPS」（Combination Digital Picking System）とも組み合わせ、総合展示場「日に新た館」に展示しています。

ｃ．半導体および液晶パネル生産ライン向けの搬送・保管システム

半導体生産ライン向けでは、450㎜ウエハ対応の搬送装置の開発を、また300㎜ウエハ向けではよりコストダウンを追求した機種や既設ラインをより高機能化するための機器の開発を継続して行っています。

液晶パネル分野では、11世代や12世代を視野に入れた保管搬送システム「クリーンストッカー」や、その周辺装置の開発を行っています。特に、装置の大型化に伴い、省エネが重要な課題となっており、回生電力の再利用、ＨＩＤ（無接触給電）のエコモードを採用した「クリーンストッカー」を商品化しています。

②電子機器事業

拡張ボード系機器の分野では、新規格（PCI Express Cable方式）に対応したシリーズの品揃えを充実させました。産業用パソコン系機器の分野では、最新の省電力型CPUを採用した特長ある製品開発に着手しました。ネットワーク系機器の分野では、機器組み込み向けのギガビットHUB（ネットワーク集線装置）を市場に投入しました。

③その他事業

特筆すべきものはありません。

(6)　経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

（経営成績に重要な影響を与える要因）

当社グループを取り巻く事業環境は、第３四半期において急激に厳しさを増しました。当社グループの重要な顧客のうち、半導体・ＦＰＤ（フラットパネルディスプレー）業界に続き、自動車業界も設備投資を大幅に抑制・延期し、来期業績のベースとなる受注が大幅に減少する事態となっています。来期以降も早急な景気回復、設備投資の増加は望み薄という観点に立って、事業基盤の再構築に注力いたします。

（経営戦略の現状と見通し）

当社は平成19年度を初年度とする中期３ヵ年経営計画「Jump up for 2010」で、平成21年度に連結売上高2,500億円以上、営業利益率10％以上、海外売上高比率50％以上を達成することを主な経営目標として、持続的成長路線を描いてまいりましたが、昨今の急激な事業環境の悪化により海外売上高比率のみ達成の見込みです。連結売上高と営業利益率は、再来期以降に挑戦を継続していきます。

ウェブ社に関しては、空港手荷物搬送事業が好調に推移し、ダイフクの自動倉庫とウェブ社の無人搬送車を組み合わせたシステムの受注も獲得したことから、来期以降はさらにシナジー効果を発揮できると見ております。自動倉庫と無人搬送車の組み合わせは、この１月に行われた北米最大の物流システム展示会「ProMat2009」でも強くアピールしました。

当社グループを取り巻く事業環境は厳しさを増しておりますが、主要なお客さまである自動車、半導体・液晶、流通業界などの潜在的成長性は、中長期的かつグローバルな視野から見て底堅いと判断しております。お客さまのニーズは、少子高齢化などを背景にした高度な自動化設備の一方で、新興国向けにエントリーカー等の低価格商品を供給するための低コスト設備が求められるなど、非常に多様になっています。そうしたニーズを現場で丁寧にキャッチして、確実に商品化いたします。

物流システムは、文字通り「物を動かす」所すべてにニーズがあり、実に広い裾野を持っているのが、本質的な強みです。太陽電池関連等、数年前にはなかった需要も創出されており、積極的に商品開発に結びつけてまいります。

(7)　経営者の問題認識と今後の方針について

「真のマテリアルハンドリング世界ナンバーワン」の実現を果たすべく、事業構造の全社的な見直しを行っていきます。既に構造改革に取り組んでいる電子機器事業にとどまらず、物流システム事業についても事業基盤見直し、改善に取り組みます。

昨年度まで６年間にわたり、景気拡大の波が続いていました。当社グループはこの波をとらえて、売上は２倍に、利益も４倍になりました。その原動力になったのが、長年にわたって築き上げてきた独自の先端技術と人材の厚みです。

現下の厳しい経済環境においても、当社は研究開発と人材育成に経営資源を投入し、新しい飛躍に備えるステップとします。研究開発においては（６）に記載の通り、幅広いニーズの実現に取り組みます。人材開発は、最適・最良のマテハンシステムを世界に提供していくことを主眼として、若手社員をウェブ社などで研修させる一方、海外現地スタッフにダイフクのエンジニアリングノウハウを習得させ、自らが販売できる教育研修体制を目指します。

また、製品やサービスのSQCDE（安全・品質・コスト・納期・環境）が真にお客さまの要望を満たしているかを絶えず検証し、現地現物主義に立脚して、グループ力の底上げに取り組みます。当社の強い事業基盤であるサービス事業においても、新たな付加価値の創出、海外現法でのサービス事業の拡大などの施策強化に積極的に取り組んでまいります。

安全に関しては、労働安全マネジメントシステム（OHSAS18001）認証を国内主要事業所において今期中に取得の予定です。来年度から導入する進行基準売上への対応にも、内部統制の観点から的確に対処します。

第３　【設備の状況】

(1)　主要な設備の状況

当第３四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2)　設備の新設、除却等の計画

特に記載すべき事項はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	250,000,000
計	250,000,000

② 【発行済株式】

種類	第３四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年２月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	113,671,494	113,671,494	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	単元株式数は500株であります。
計	113,671,494	113,671,494	―	―

(注) 「提出日現在発行数」には、平成21年２月１日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株予約権付社債の権利行使を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、旧商法第341条ノ２の規定に基づき、新株予約権付社債を発行しております。

第３回無担保転換社債型新株予約権付社債（平成18年２月７日発行）	
	第３四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	4,998
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	1,000
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は500株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,932,715
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,586
新株予約権の行使期間	自 平成18年３月１日 至 平成23年３月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,586 資本組入額 1,293
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権を行使することはできない。また、各本新株予約権の一部については、行使請求することができない。
新株予約権の譲渡に関する事項	旧商法第341条ノ２第４項の定めにより、本新株予約権または社債の一方のみを譲渡することはできない。
新株予約権付社債の残高(百万円)	4,998
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成20年12月31日	―	113,671,494	―	8,024	―	2,006

(5) 【大株主の状況】

当第３四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(注) 1　モルガン・スタンレー証券株式会社ほか７社が連名により平成21年１月７日付で大量保有報告書の変更報告書（No. 19）を提出しておりますが、当社としては当第３四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりません。なお当該変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
モルガン・スタンレー証券株式会社ほか７社	東京都渋谷区恵比寿４丁目20番３号	9,471	8.33

2　株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループほか２社が平成20年11月17日付で大量保有報告書の変更報告書（No. ２）を提出しておりますが、当社としては当第３四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりません。なお当該変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループほか２社	東京都千代田区丸の内２丁目７番１号	9,918	8.73

(6) 【議決権の状況】

当第３四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年９月30日現在で記載しております。

① 【発行済株式】

平成20年９月30日現在

区分	株式数(株)		議決権の数(個)	内容
無議決権株式		―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）		―	―	―
議決権制限株式（その他）		―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式	2,976,000	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式	110,056,000	220,112	―
単元未満株式	普通株式	639,494	―	―
発行済株式総数		113,671,494	―	―
総株主の議決権		―	220,112	―

(注) 単元未満株式数には、当社所有の自己株式476株を含んでおります。

② 【自己株式等】

平成20年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ダイフク	大阪市西淀川区御幣島 ３丁目２番11号	2,976,000	―	2,976,000	2.63
計	―	2,976,000	―	2,976,000	2.63

(注) 当第３四半期末の自己株式は2,979,890株であります。

２ 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 ４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月
最高(円)	1,319	1,459	1,275	1,095	968	895	660	619	582
最低(円)	1,157	1,155	1,028	898	841	613	379	477	461

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

３ 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第５　【経理の状況】

１　四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当第３四半期連結会計期間（平成20年10月１日から平成20年12月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年８月７日　内閣府令第50号）附則第７条第１項第５号のただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を早期に適用しております。

２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、当第３四半期連結会計期間（平成20年10月１日から平成20年12月31日まで）及び当第３四半期連結累計期間（平成20年４月１日から平成20年12月31日まで）の四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

（1）【四半期連結貸借対照表】

（単位：百万円）

		当第３四半期連結会計期間末 （平成20年12月31日）		前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 （平成20年３月31日）
資産の部				
流動資産				
現金及び預金		26,500		31,749
受取手形及び売掛金	※５	60,277	※５	62,235
商品及び製品		3,483		3,400
仕掛品		39,069		42,796
原材料及び貯蔵品		7,807		7,316
その他	※３	20,609		18,031
貸倒引当金		△275		△276
流動資産合計		157,472		165,253
固定資産				
有形固定資産	※１，※３	35,313	※１，※３	39,130
無形固定資産		3,991	※３	3,703
投資その他の資産				
その他	※３，※４	13,693		14,626
貸倒引当金		△260		△326
投資その他の資産合計		13,433		14,299
固定資産合計		52,737		57,133
資産合計		210,210		222,386

（単位：百万円）

	当第３四半期連結会計期間末 （平成20年12月31日）	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 （平成20年３月31日）
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※5 38,369	42,034
短期借入金	※3 33,069	※3 6,297
1年内償還予定の社債	―	4,000
未払法人税等	1,498	3,797
前受金	16,070	22,284
賞与引当金	1,489	―
役員賞与引当金	207	75
その他	11,381	21,922
流動負債合計	102,086	100,413
固定負債		
社債	4,000	4,000
新株予約権付社債	※4 4,998	4,998
長期借入金	8,003	14,263
退職給付引当金	1,978	2,733
役員退職慰労引当金	94	78
その他	3,732	7,190
固定負債合計	22,807	33,264
負債合計	124,893	133,677
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,024	8,024
資本剰余金	9,029	9,030
利益剰余金	69,487	66,587
自己株式	△2,402	△286
株主資本合計	84,138	83,355
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△17	127
繰延ヘッジ損益	145	18
為替換算調整勘定	△2,623	1,016
評価・換算差額等合計	△2,495	1,162
少数株主持分	3,673	4,191
純資産合計	85,316	88,709
負債純資産合計	210,210	222,386

(2)【四半期連結損益計算書】
【第３四半期連結累計期間】

（単位：百万円）

		当第３四半期連結累計期間 （自 平成20年４月１日 至 平成20年12月31日）
売上高		183,646
売上原価		147,394
売上総利益		36,252
販売費及び一般管理費		
販売費	※1	12,484
一般管理費	※1	11,487
販売費及び一般管理費合計		23,972
営業利益		12,280
営業外収益		
受取利息		216
受取配当金		91
持分法による投資利益		42
その他		416
営業外収益合計		766
営業外費用		
支払利息		524
為替差損		644
その他		46
営業外費用合計		1,215
経常利益		11,831
特別利益		
固定資産売却益		40
貸倒引当金戻入額		23
その他		10
特別利益合計		75
特別損失		
固定資産除売却損		302
投資有価証券評価損		427
その他		12
特別損失合計		741
税金等調整前四半期純利益		11,164
法人税、住民税及び事業税		3,826
法人税等調整額		1,101
法人税等合計		4,927
少数株主損失（△）		△66
四半期純利益		6,304

【第３四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

		当第３四半期連結会計期間 (自　平成20年10月１日 至　平成20年12月31日)
売上高		57,809
売上原価		47,921
売上総利益		9,887
販売費及び一般管理費		
販売費	※1	4,078
一般管理費	※1	3,722
販売費及び一般管理費合計		7,800
営業利益		2,086
営業外収益		
受取利息		70
受取配当金		26
持分法による投資利益		3
その他		169
営業外収益合計		271
営業外費用		
支払利息		195
為替差損		483
その他		10
営業外費用合計		690
経常利益		1,668
特別利益		
固定資産売却益		28
貸倒引当金戻入額		10
その他		7
特別利益合計		46
特別損失		
固定資産除売却損		81
投資有価証券評価損		295
その他		7
特別損失合計		384
税金等調整前四半期純利益		1,330
法人税、住民税及び事業税		247
法人税等調整額		785
法人税等合計		1,033
少数株主損失（△）		△104
四半期純利益		401

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	当第３四半期連結累計期間 （自 平成20年４月１日 至 平成20年12月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	11,164
減価償却費	2,856
受取利息及び受取配当金	△307
支払利息	524
売上債権の増減額（△は増加）	△196
たな卸資産の増減額（△は増加）	2,415
仕入債務の増減額（△は減少）	△1,267
前受金の増減額（△は減少）	△7,035
その他	△10,323
小計	△2,169
利息及び配当金の受取額	308
利息の支払額	△530
法人税等の支払額	△6,131
その他の収入	281
営業活動によるキャッシュ・フロー	△8,241
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の払戻による収入	236
固定資産の取得による支出	△3,635
固定資産の売却による収入	58
投資有価証券の取得による支出	△961
子会社株式の取得による支出	△17
その他	△89
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,409
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（△は減少）	20,715
長期借入れによる収入	3,804
長期借入金の返済による支出	△3,956
社債の償還による支出	△4,000
自己株式の取得による支出	△2,126
配当金の支払額	△2,914
その他	※2 △1,094
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,429
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2,869
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△5,092
現金及び現金同等物の期首残高	31,215
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	18
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 26,141

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第３四半期連結会計期間（自　平成20年10月１日　至　平成20年12月31日）

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第３四半期連結累計期間 （自　平成20年４月１日 至　平成20年12月31日）
１　連結の範囲に関する事項の変更	連結の範囲の変更 連結子会社の数　　51社 前連結会計年度において非連結子会社でありましたForgePro India Pvt., Ltd.は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。 また、前連結会計年度において連結子会社でありました台灣大福物流科技股分有限公司は、連結子会社である台灣大福高科技設備股分有限公司と合併、株式会社ダイフクボウルモアーは、連結子会社である株式会社ダイフク キュービカエーエムエフと合併したことにより、それぞれ第１四半期連結会計期間において消滅し、前連結会計年度において連結子会社でありましたJervis B.Webb Company of Georgia、The Triax Company の２社を当第３四半期連結会計期間に清算いたしましたので、上記の連結子会社の数には含めておりません。
２　会計処理基準に関する事項の変更	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として移動平均法による低価法によっておりましたが、第１四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成18年７月５日 企業会計基準第９号）が適用されたことに伴い、主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。 これによる当第３四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。 (2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第１四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年５月17日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 これにより、当第３四半期連結累計期間の営業利益は165百万円、経常利益は143百万円、税金等調整前四半期純利益は151百万円増加しております。 また、期首の利益剰余金から441百万円を減算したことに伴い、利益剰余金が同額減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。 (3) リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成５年６月17日 最終改正平成19年３月30日 企業会計基準第13号）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成６年１月18日 最終改正平成19年３月30日 企業会計基準適用指針第16号）を平成20年４月１日以降開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、第１四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。 また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。 これによる当第３四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。

【簡便な会計処理】

	当第３四半期連結累計期間 （自　平成20年４月１日 至　平成20年12月31日）
１　一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第３四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化が認められないため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
２　たな卸資産の評価方法	当第３四半期連結会計期間末のたな卸資産残高の算出に関しては、実地たな卸を省略し第２四半期連結会計期間末に係る実地たな卸高を基礎として合理的な方法により算定しております。 また、たな卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなたな卸資産についてのみ正味売却価額を見積り、簿価の切下げを行う方法で算定しております。
３　固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している固定資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法で算定しております。
４　法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	連結財務諸表において重要性が乏しく、経営環境等や一時差異の発生状況に著しい変化のない連結子会社については、税引前四半期純利益に前会計年度の損益計算書における税効果会計適用後の法人税等の負担率を乗じて計算する方法で算定しております。
５　連結会社相互間の取引により生じた未実現利益の消去額の算定方法	連結会社相互間の取引によって取得したたな卸資産に含まれる未実現損益の消去については、当第３四半期連結会計期間末のたな卸資産に占める当該資産の額及び当該取引に係る損益率を合理的に見積る方法で算定しております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第３四半期連結累計期間(自　平成20年４月１日　至　平成20年12月31日）

該当事項はありません。

【追加情報】

当第３四半期連結累計期間 （自　平成20年４月１日 至　平成20年12月31日）
有形固定資産の耐用年数の変更 当社及び国内連結子会社は、平成20年度の法人税法の改正を契機として有形固定資産の耐用年数を見直した結果、第１四半期連結会計期間より機械及び装置の耐用年数の変更を行っております。 これにより、当第３四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ143百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。

【注記事項】

（四半期連結貸借対照表関係）

当第３四半期連結会計期間末 （平成20年12月31日）	前連結会計年度末 （平成20年３月31日）
※１有形固定資産の減価償却累計額　41,324百万円	※１有形固定資産の減価償却累計額　42,936百万円
２　偶発債務 (1) 保証債務 従業員の銀行借入金(住宅資金)に対する保証債務　17百万円 計　17百万円 (2) 経営指導念書 株式会社アイ・ケイ・エスの銀行借入金に対する経営指導念書差入れ　90百万円 計　90百万円	２　偶発債務 (1) 保証債務 従業員の銀行借入金(住宅資金)に対する保証債務　25百万円 計　25百万円 (2) 経営指導念書 株式会社アイ・ケイ・エスの銀行借入金に対する経営指導念書差入れ　102百万円 計　102百万円
※３　担保資産及び担保付債務 担保に供されている資産について、事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものの金額は次のとおりであります。 建物　177百万円 土地　53百万円 建設仮勘定　344百万円 その他　84百万円 合計　660百万円 担保付対応債務 短期借入金　464百万円	※３　担保資産及び担保付債務 建物　75百万円 その他　51百万円 合計　127百万円 上記のほか、当連結会計年度より、連結子会社に含めている「Jervis B. Webb Company」及びそのグループ会社の総資産のうち、20,119百万円は担保として提供しておりましたが、平成20年４月９日に全額解消されております。 担保付対応債務 短期借入金　446百万円
※４　市場より買付けた当社の発行する新株予約権付社債928百万円を含んでおります。 なお、これを控除した当第３四半期連結会計期間末における新株予約権付社債の残高は、3,998百万円であります。	――
※５　期末日満期手形 当第３四半期連結会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当第３四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の満期手形が、当第３四半期連結会計期間末日残高に含まれております。 受取手形　346百万円 支払手形　31百万円	※５　期末日満期手形 当連結会計年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。 なお、当連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当連結会計年度末日残高に含まれております。 受取手形　492百万円

（四半期連結損益計算書関係）

第３四半期連結累計期間

第３四半期連結累計期間

当第３四半期連結累計期間 （自　平成20年４月１日 至　平成20年12月31日）	
※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
販売費の主なもの	
給与及び賞与	4,959百万円
賞与引当金繰入額	303百万円
退職給付引当金繰入額	156百万円
一般管理費の主なもの	
給与及び賞与	3,620百万円
賞与引当金繰入額	169百万円
退職給付引当金繰入額	△182百万円
役員退職慰労引当金繰入額	12百万円
貸倒引当金繰入額	11百万円
研究開発費	1,987百万円

第３四半期連結会計期間

当第３四半期連結会計期間 （自　平成20年10月１日 至　平成20年12月31日）	
※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
販売費の主なもの	
給与及び賞与	1,494百万円
賞与引当金繰入額	298百万円
退職給付引当金繰入額	49百万円
一般管理費の主なもの	
給与及び賞与	955百万円
賞与引当金繰入額	160百万円
退職給付引当金繰入額	△30百万円
役員退職慰労引当金繰入額	4百万円
貸倒引当金繰入額	9百万円
研究開発費	729百万円

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第３四半期連結累計期間 （自　平成20年４月１日 至　平成20年12月31日）	
※１　現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	（平成20年12月31日現在）
現金及び預金勘定	26,500百万円
預入期間が３ヵ月を超える定期預金	△359百万円
現金及び現金同等物	26,141百万円
※２　Jervis B Webb Companyが旧株主へ支払った配当金1,034百万円を含んでおります。	

（株主資本等関係）

当第３四半期連結会計期間末（平成20年12月31日）及び当第３四半期連結累計期間（自　平成20年４月１日　至　平成20年12月31日）

１　発行済株式に関する事項

株式の種類	当第３四半期 連結会計期間末 （千株）
普通株式	113,671

２　自己株式に関する事項

株式の種類	当第３四半期 連結会計期間末 （千株）
普通株式	2,979

３　新株予約権等に関する事項

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数 （株）	当第３四半期 連結会計期間末残高 （百万円）
提出会社	普通株式	1,932,715 (386,697)	4,998 (1,000)
合計		1,932,715	4,998

(注)自己新株予約権については、(外書き)により表示しております。

４　配当に関する事項

（1）　配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年５月16日 取締役会	普通株式	1,811	16.00	平成20年３月31日	平成20年６月30日	利益剰余金
平成20年11月13日 取締役会	普通株式	1,106	10.00	平成20年９月30日	平成20年12月８日	利益剰余金

（2）　基準日が当第３四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第３四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

５　株主資本の金額の著しい変動に関する事項

当社は、平成20年８月12日開催の取締役会決議により、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式の取得を実施いたしました。この結果、当第３四半期連結累計期間において自己株式が2,116百万円増加し、当第３四半期連結会計期間末における自己株式は2,402百万円となっております。

（リース取引関係）

リース取引の当四半期連結会計期間末のリース取引残高は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

（有価証券関係）

当第３四半期連結会計期間末（平成20年12月31日）

時価のあるその他有価証券が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当該有価証券の四半期連結貸借対照表その他の金額に前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が見られます。

区分	取得原価 （百万円）	四半期連結貸借対照表 計上額（百万円）	差額 （百万円）
株式	2,290	2,333	43
債券			
国債・地方債等	―	―	―
社債　※	950	928	△22
その他	―	―	―
その他	―	―	―
計	3,240	3,261	21

（注）　当社の発行する新株予約権付社債であります。

（デリバティブ取引関係）

デリバティブ取引の当四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（セグメント情報）

【事業の種類別セグメント情報】

当第３四半期連結会計期間（自　平成20年10月１日　至　平成20年12月31日）

	物流システム（百万円）	電子機器（百万円）	その他（百万円）	計（百万円）	消去又は全社（百万円）	連結（百万円）
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	53,175	1,634	2,999	57,809	－	57,809
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	22	2,543	820	3,386	(3,386)	－
計	53,197	4,178	3,820	61,196	(3,386)	57,809
営業利益又は営業損失(△)	3,759	△208	234	3,785	(1,698)	2,086

当第３四半期連結累計期間（自　平成20年４月１日　至　平成20年12月31日）

	物流システム（百万円）	電子機器（百万円）	その他（百万円）	計（百万円）	消去又は全社（百万円）	連結（百万円）
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	169,144	5,962	8,539	183,646	－	183,646
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	59	6,846	2,374	9,279	(9,279)	－
計	169,203	12,808	10,914	192,926	(9,279)	183,646
営業利益又は営業損失(△)	17,298	△303	485	17,480	(5,200)	12,280

（注）１　事業の区分は、製品の機能別種類により区分しております。

２　各事業の主な製品

(1) 物流システム：コンベヤ、モノレール、無人搬送車、立体自動倉庫、ラック、ボックスパレット

(2) 電子機器　　：PCボード類

(3) その他　　　：洗車機、車いす用リヤリフト、ボウリング場向け関連商品

３　会計方針の変更

（四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更）に記載のとおり、第１四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年５月17日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第３四半期連結累計期間の営業利益は、物流システム事業において140百万円、電子機器事業において13百万円、その他事業において11百万円増加しております。

４　耐用年数の変更

（追加情報）に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、平成20年度の法人税法の改正を契機として有形固定資産の耐用年数を見直した結果、第１四半期連結会計期間より機械及び装置の耐用年数の変更を行っております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第３四半期連結累計期間の営業利益は、物流システム事業において118百万円、電子機器事業において１百万円、その他事業において１百万円、消去又は全社の項目において21百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

当第３四半期連結会計期間（自　平成20年10月１日　至　平成20年12月31日）

	日本（百万円）	在外				計（百万円）	消去又は全社（百万円）	連結（百万円）
		北米（百万円）	アジア（百万円）	その他（百万円）	小計（百万円）			
売上高								
(1)外部顧客に対する売上高	38,160	7,843	10,468	1,337	19,649	57,809	―	57,809
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	1,436	187	1,074	53	1,315	2,752	(2,752)	―
計	39,596	8,030	11,543	1,391	20,964	60,561	(2,752)	57,809
営業利益又は営業損失(△)	3,189	434	207	△45	596	3,785	(1,698)	2,086

当第３四半期連結累計期間（自　平成20年４月１日　至　平成20年12月31日）

	日本（百万円）	在外				計（百万円）	消去又は全社（百万円）	連結（百万円）
		北米（百万円）	アジア（百万円）	その他（百万円）	小計（百万円）			
売上高								
(1)外部顧客に対する売上高	127,431	27,459	23,792	4,962	56,215	183,646	―	183,646
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	7,769	548	3,760	63	4,371	12,141	(12,141)	―
計	135,201	28,008	27,552	5,025	60,586	195,788	(12,141)	183,646
営業利益又は営業損失(△)	16,002	711	799	△32	1,478	17,480	(5,200)	12,280

（注）１　国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

２　本国以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北　米・・・アメリカ・カナダ

(2) アジア・・・シンガポール・マレーシア・タイ・台湾・韓国・中国

(3) その他・・・イギリス

３　会計方針の変更

（四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更）に記載のとおり、第１四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年５月17日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第３四半期連結累計期間の営業利益は、北米において41百万円減少し、アジアにおいて206百万円増加しております。

４　耐用年数の変更

（追加情報）に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、平成20年度の法人税法の改正を契機として有形固定資産の耐用年数を見直した結果、第１四半期連結会計期間より機械及び装置の耐用年数の変更を行っております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第３四半期連結累計期間の営業利益は、日本において121百万円、消去又は全社の項目において21百万円減少しております。

【海外売上高】

当第３四半期連結会計期間（自　平成20年10月１日　至　平成20年12月31日）

	北米	アジア	その他	計
Ⅰ　海外売上高（百万円）	7,108	19,374	2,899	29,382
Ⅱ　連結売上高（百万円）	―	―	―	57,809
Ⅲ　連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	12.3	33.5	5.0	50.8

当第３四半期連結累計期間（自　平成20年４月１日　至　平成20年12月31日）

	北米	アジア	その他	計
Ⅰ　海外売上高（百万円）	27,638	62,007	7,919	97,565
Ⅱ　連結売上高（百万円）	―	―	―	183,646
Ⅲ　連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	15.0	33.8	4.3	53.1

（注）１　国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

２　各区分に属する主な国又は地域

(1) 北　米・・・アメリカ・カナダ

(2) アジア・・・インド・インドネシア・タイ・台湾・韓国・中国

(3) その他・・・イギリス・スペイン・デンマーク・スウェーデン

３　海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

（１株当たり情報）

１　１株当たり純資産額

当第３四半期連結会計期間末 （平成20年12月31日）	前連結会計年度末 （平成20年３月31日）
１株当たり純資産額　737円57銭	１株当たり純資産額　746円59銭

（注）　１株当たり純資産額の算定上の基礎

	当第３四半期連結会計期間末 （平成20年12月31日）	前連結会計年度末 （平成20年３月31日）
純資産の部の合計額（百万円）	85,316	88,709
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	3,673	4,191
（うち少数株主持分（百万円））	(3,673)	(4,191)
普通株式に係る四半期連結会計期間末（連結会計年度末）の純資産額（百万円）	81,642	84,517
１株当たりの純資産額の算定に用いられた四半期連結会計期間末（連結会計年度末）の普通株式の数（千株）	110,691	113,205

２　１株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後１株当たり四半期純利益

当第３四半期連結累計期間 （自　平成20年４月１日 至　平成20年12月31日）	当第３四半期連結会計期間 （自　平成20年10月１日 至　平成20年12月31日）
１株当たり四半期純利益金額　56円27銭 潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額　55円32銭	１株当たり四半期純利益金額　3円63銭 潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額　3円57銭

（注）　１株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第３四半期連結累計期間 （自　平成20年４月１日 至　平成20年12月31日）	当第３四半期連結会計期間 （自　平成20年10月１日 至　平成20年12月31日）
(1) １株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益（百万円）	6,304	401
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る四半期純利益（百万円）	6,304	401
普通株式の期中平均株式数（千株）	112,031	110,694
(2)潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額（百万円）	－	－
（うち支払利息（税額相当額控除後）（百万円））	(－)	(－)
普通株式増加数（千株）	1,932	1,932
（うち転換社債型新株予約権付社債（千株））	(1,932)	(1,932)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	―	―

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年２月10日

株 式 会 社 ダ イ フ ク
取 締 役 会 御 中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　北川　哲雄

指定社員
業務執行社員　公認会計士　高濱　滋

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイフクの平成20年４月１日から平成21年３月31日までの連結会計年度の第３四半期連結会計期間（平成20年10月１日から平成20年12月31日まで）及び第３四半期連結累計期間（平成20年４月１日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダイフク及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第３四半期連結会計期間及び第３四半期連結累計期間の経営成績並びに第３四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載のとおり、会社及び連結子会社は第１四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」を適用して四半期連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．四半期連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の８第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年２月12日
【会社名】	株式会社ダイフク
【英訳名】	DAIFUKU CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　北　條　正　樹
【最高財務責任者の役職氏名】	常務取締役管理統轄・海外統轄・ＣＳＲ本部長 井　上　正　義
【本店の所在の場所】	大阪市西淀川区御幣島３丁目２番11号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所

株式会社ダイフク　東京本社
（東京都港区芝２丁目14番５号（芝千歳ビル））

株式会社ダイフク　名古屋支店
（愛知県小牧市小牧原４丁目103番地）

株式会社ダイフク　藤沢支店
（神奈川県藤沢市菖蒲沢28）

株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町２番１号）

株式会社大阪証券取引所
（大阪市中央区北浜１丁目８番16号）

１　【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長北條正樹及び当社最高財務責任者井上正義は、当社の第93期第３四半期(自　平成20年10月1日　至　平成20年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

２　【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。